

令和6年度 千葉県鳥獣保護区等位置図 (北部地区)

(令和6年11月1日現在)

- 狩猟についてのおたすね先(図中※印)
1 環境生活部自然保護課 千葉市中央区市場町1-1 043(223)2972
2 葛南地域振興事務所 船橋市本町1-3-1 フェリス7階 047(424)8092
3 東葛地域振興事務所 松戸市小根本7 047(361)4048
4 印旛地域振興事務所 佐倉市鎌木町町8-1 043(483)1447
5 香取地域振興事務所 香取市佐原92-11 0478(54)7505
6 海陸地域振興事務所 旭市=1997-1 0479(64)2825
7 山武地域振興事務所 東金市東新町1-11 0475(55)3862
8 長生地域振興事務所 茂原市茂原1102-1 0475(26)6731
9 夷隅地域振興事務所 夷隅郡大多喜町振福472-2 0470(82)2451
10 安房地域振興事務所 船山市北条町402-1 0470(22)8711
11 君津地域振興事務所 木更津市貝瀨3-13-34 0438(23)2285

注、捕獲の制限等については、南部地区の位置図に記載されています。

国指定鳥獣保護区(1箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Includes 1 日本海軍航空隊 (指定鳥獣保護区) in 千葉市.

県指定鳥獣保護区(59箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Lists various protection zones across Chiba Prefecture.

特定猟具使用禁止区域(銃銃)(22箇箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Lists specific areas where firearms are prohibited.

特定猟具使用禁止区域(銃銃)(22箇箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Lists specific areas where firearms are prohibited.

特定猟具使用禁止区域(銃銃)(22箇箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Lists specific areas where firearms are prohibited.

特定猟具使用禁止区域(銃銃)(22箇箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Lists specific areas where firearms are prohibited.

特定猟具使用禁止区域(銃銃)(22箇箇所)

Table with 3 columns: 番号, 名称, 所在地. Lists specific areas where firearms are prohibited.

凡例 (Legend) table listing administrative units (cities, towns, villages) and their corresponding codes (e.g., CB, NS, YG, etc.).

狩猟者登録証の返納は3月15日まで
鳥獣の捕獲報告
狩猟事故・違反の防止に細心の注意を!!

千葉県内では狩猟期間中も有害鳥獣の捕獲が実施されていますので、狩猟を行う際は十分ご注意ください。

重大事故防止のため、大粒散弾の使用は自粛していただきますよう、御協力をお願いします。

海上での狩猟について
海上における行政区域は明確でないため、都・県界付近で狩猟する場合は両都県の狩猟登録証を携帯すること。

水田地域で狩猟する場合は漁具等を破壊しないよう注意して下さい!!

お願い
定められた鳥類を捕獲、拾得されたときは、その場所と定められたナンバーなどを図中左上の「狩猟についてのおたすね先」にお知らせ下さい。

この図面は保護区等の位置を示したものです。万一区域が明確に判別できないときは標識を確認するとともに地元狩猟者又は県出先機関におたすねください。

凡例 (Legend) table for map symbols: 鳥獣保護区, 特別保護地区, 特定猟具使用禁止区域(銃銃), 指定猟具使用禁止区域(鉛散弾), ゴルフ場等, 国有林, 高速道路及び有料道路, 一般国道, 主要地方道.

千葉県における日出・日没時刻 (令和6年11月1日～令和7年2月15日) table showing sunrise and sunset times for various dates.